

令和５年度財政援助団体等監査結果の指導事項等の改善策について

◆ 文化スポーツ振興部 スポーツ推進課

実 施 施 設 小美玉市玉里運動公園

小美玉市玉里海洋センター

指定管理者 特定非営利活動法人 小美玉スポーツクラブ

監査実施年月日	令和６年２月１３日
改善策の報告	令和６年３月２１日
指導事項・要望事項	措 置 状 況
【要望事項】 スポーツ推進課においては、管理者を指定することによって条例でいうサービスの向上や経費の節減というものがどのように図られているか、数字として出てこないと説明がつかない。市も管理者もプラスになるような状況を作っていただきたい。特に、実施計画に基づく保全管理区分（直営・委託）ごとの実施状況や事業者がそのノウハウを活かした各種事業が適切に実施されるよう指導監督に努められたい。	☒ 実施済・決定済 指定管理者の自主事業計画書に基づき、総合型地域スポーツクラブとしてのノウハウを生かした各種事業を実施するように指導監督を強化する。
【要望事項】 市と指定管理者における責任分担が規定されているが、施設の修繕等で不適切な取り扱いが見られた。また、施設の準備経費を支出したが結果として稼働できなかった施設は前年度から不具合が見られたものであった。 市民サービスの低下を招くことのないよう、かつ限られた財源を有効に活用することを常に心がけ、市と指定管理者が協議しながら計画的に施設の管理・運営を図られたい。	☒ 実施済・決定済 基本協定や年度協定、指定管理者の事業計画書を再確認し、それぞれの責任分担に応じ早急な修繕への対応と老朽化に伴い必要となる改修工事を３カ年実施計画に計上するなど、計画的な施設の管理運営を行う。

【要望事項】 2期目に入った指定管理者導入施設として、その目的・効果が十二分に達成されるよう、経営努力により生み出される剰余金と指定管理料の算定方法の関係、施設の利用料や減免に係る権限、総合型地域スポーツクラブの活動との予算区分の明確化など市と指定管理者それぞれの役割・権限等を見直しに着手されたい。	☒ 実施済・決定済 役割・権限等の見直しを行うため、関係法令や基準及び他市町村等の動向を確認するなど役割・権限等の見直しの検討を進める。
【要望事項】 本施設は地方自治法第244条の3第2項の規定に基づく広域利用の協定により、市内・外の市民が利用できる対象施設となっている。これにより稼働率が上がれば当然修繕等の必要性も増えてくる。安全・快適に利用できる環境を維持するためには使用料の改定も視野に入れつつ、施設を適切に管理し、整備不良を原因とする事故等が起きないように十分に検討されたい。	☒ 実施済・決定済 施設の安全点検や緊急時の対応内容の再確認を行った。また、利用者の安全に関わる緊急時や大規模な修繕が見込まれるなどの場合は、早急に市に連絡するように指示を行った。